

令和4年4月1日付け組織機構改革実施案を公開します

令和4年4月1日付けで行う組織機構改革の実施案がまとまりました。新たな政策や事業へ積極的に取り組むとともに、効率的かつ効果的で市民に分かりやすい組織を構築。市民サービスのさらなる向上を図ります。

■ 令和4年組織機構改革の主な特徴

1 ごみ減量課の再編

ごみ減量施策と清掃施設整備を一体的に進め清掃政策全般を担う組織とするため、課名をごみ減量課からごみ政策課に改め、清掃施設整備室を施設整備室として、ごみ政策課内に係として再編します。また、市民から排出されるごみの収集に関する事務を集約するため、ごみ収集課を新設します。

2 救急課の新設

ICT技術の活用、ドクターカー運用による救急業務の高度化を図りつつ、多様化する救急需要に対し、安定的かつ継続的に救急業務を行うため、救急課を新設します。

※詳しくは別添資料をご覧ください

本件に関するお問い合わせ先

行政管理課 行革推進室

電話 直通 / 027-898-6537